

## 東邦セールス株式会社を認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、東邦セールス株式会社を、平成28年4月27日付けで認定しました。



徳島労働局会議室で認定通知書交付式を行いました



飯野労働局長（右）より認定通知書の交付を受ける  
東邦セールス株式会社 森本代表取締役



次世代認定マーク「くるみん」



左より佐藤室長、東邦セールス株式会社 森本代表取締役、  
飯野労働局長

### 東邦セールス株式会社の取組の概要

1. 行動計画の期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間
2. 行動計画の目標
  - ① 男性社員が計画期間中に1人以上育児休業を取得すること。
3. 取組結果(上記2「行動計画の目標」について)
  - ① 子が生まれた従業員とその上司に対し、「産休・育休のしおり」を作成・配布し、平成27年9月、男性社員1名が育児休業を取得。
4. その他の先進的取組
  - ① 育児休業の対象者を1歳6か月に満たない子または1歳に到達後最初に迎える4月30日までの子を養育する者としている。
  - ② 育児休業期間について、休業開始2日間は有給としている。
  - ③ 看護休暇制度については、半日単位で取得でき、賞与、定期昇給及び退職金の算定に当たっては、通常の勤務をしているものとみなしている。